

(10) 事務所は組合の性質上必ず市の  
中央たること

二 敷地の選定及資金の捻出が非常  
に困難なこと

三 土地及建築費の見積及計設等の  
重要矣と考慮しなればならぬとい  
はれば相當の準備を要するものであ  
るから之に對する特別の調査機關を  
設けて具體的方針を決定すべきであ  
らうと思ふ。

### 実行方法

一 本部建設に對する調査會を設置す  
ること

六 調査委員は執行委員及び各  
支部代表者一名を以て構成すること  
三 専門的技術を有するものを囑  
託すること

### 十一、同主張組合と提携又ハ聯 合の件（提出自動車支部）

#### 理由

資本主義と云ふ強大なるものに對して強  
大なる労働階級の集中力がなければ我  
々は解放は得られないと思ふ 即ち其  
の集中とは各労働組合が組合利己心  
を離れて一大聯合を作ることであるとの  
過程として先づ自己の団体と主義主張

を同じくする団体との聯合又は提携  
し然る後總聯合に進むべきである。  
爰に於て始めて労働階級の強大  
なる力が出るのである。

### 実行方法

本部員に一位す

### 十二、青年闘士會充實ニ 関スル件

提出 麻布道路支部

#### 理由

青年組合員は現在に於ても將來に於  
ても組合の中堅である。その意味に於  
て青年闘士の養成は最も重大な意

### 実行方法

一 教育部は教育方針を確立して青年  
闘士會を指導すること。

義を有してゐる。即ち青年闘士會を  
創立した目的も其次にあるのである。  
日本に於ける労働組合が分裂激動  
をやるのは徒らに巨額の増加に腐心し  
て組合員の教育を輕視して結果にあ  
らざるのを見ても青年教育の重要か  
を證される。組合教育部は其の青年  
闘士會と協力して總ての方針を決定す  
べきであり、又同時に組合は青年闘士  
會をよりよく成長せしめる為めに凡そ  
る方面より積極的に援助すべきである。